

株式会社リンショウ

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～平成4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和4年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、
一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和2年1月～年次有給休暇の制度周知と説明会の実施
- 令和2年6月～取得状況の確認と社内での取得促進検討
- 令和3年1月～取得状況の確認と社内での計画取得実施
- 令和3年6月～取得状況の確認と社内での取得促進検討
- 令和4年1月～取得状況の確認と社内での計画取得実施
- 令和4年6月～取得状況の確認と社内での取得促進検討

目標2：育児・介護休業法に関する制度周知や情報提供を行い、仕事と家庭生活の両立に関する様々な問題に対する相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和2年1月～相談体制の整備を含めた就業規則の整備
- 令和2月4月～制度に関するリーフレットを作成し社員に配布
- 令和2年12月～仕事と生活の両立に関する社員面談の実施
- 令和3年12月～仕事と生活の両立に関する社員面談の実施
- 令和4年12月～仕事と生活の両立に関する社員面談の実施